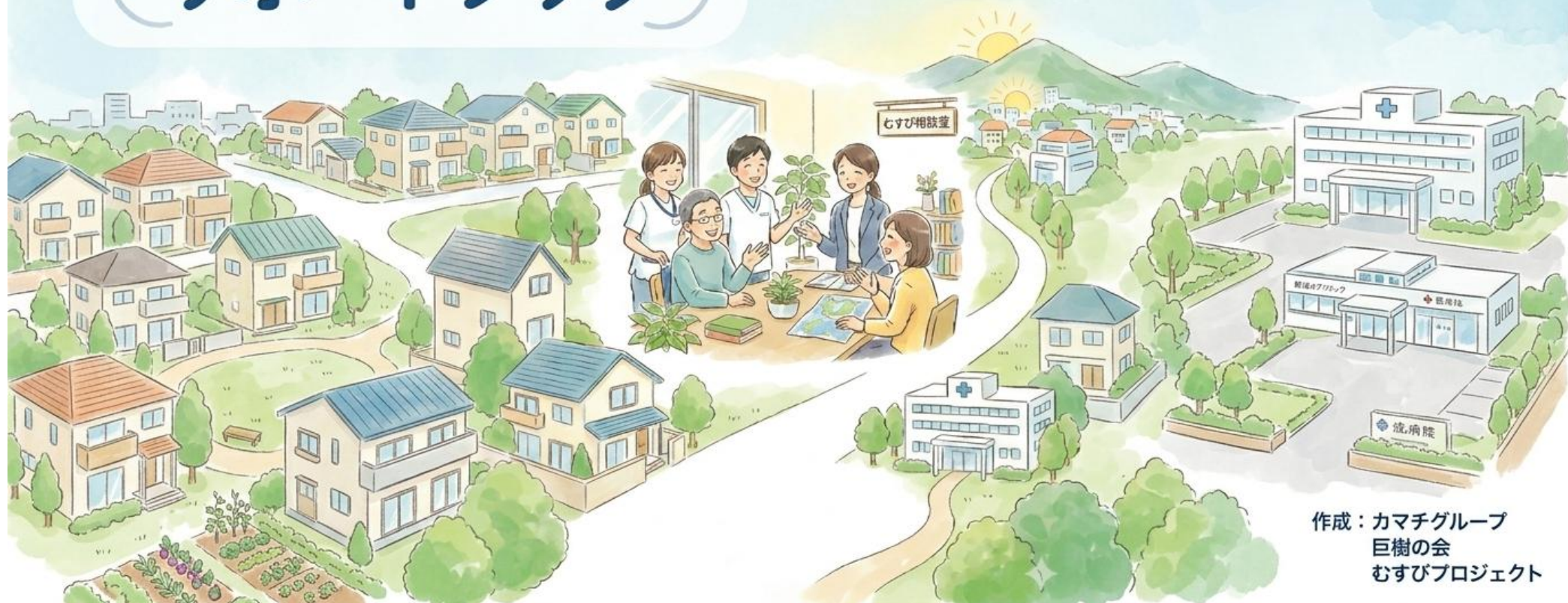


高次脳機能障害 サポートブック

「高次脳機能障害とうまく付き合い、
より良い生活や仕事を続けるために」



作成：カマチグループ
巨樹の会
むすびプロジェクト



＊ ＊ はじめに ＊ ＊

【高次脳機能障害 説明資料の目的】

本資料は、高次脳機能障害を正しく理解しながら、ご本人や家族、支援者または会社の方がどのように対応すればよいかをわかりやすく開設したものです。環境設定の工夫、地域の支援機関、相談機関などをご紹介します。本資料が、高次脳機能障害とうまく付き合いながら、より良い生活や仕事を続けられる一助となれば幸いです。

【高次脳機能障害とは】

高次脳機能障害とは、脳出血や脳梗塞、交通事故などによる脳の損傷のため、記憶障害や注意障害など認知障害が生じ、日常生活または社会生活に制約がある状態をさします。

高次脳機能障害の主な症状として、「記憶障害」、「注意障害」、「半側空間無視」、「遂行機能障害」、「社会的行動障害」、「失語症」、「易疲労」などがあります。脳の損傷部位や程度などのさまざまな要因によって、現れる症状の程度や組みあわせはさまざまです。

（独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 障害者職業総合センター 職業センター） 「高次脳機能障害者の復職におけるアセスメント」より引用

【高次脳機能障害の課題】

▶障害特性が多様で複雑、見えにくい。

高次脳機能障害の障害特性は多様であり、一見してわかりにくく、複雑でつかみにくいと言えます。したがって次のような課題があります。

周囲から理解されにくく、性格や態度の問題とされやすい

自分でも気づきにくく、困り感がなく、支援を求めなかったり、対処策の習得の必要性の認識が進まない

▶職業生活への影響が大きい。課題が多方面にわたる。

注意障害や記憶障害、易疲労といった症状は、作業遂行力をはじめとした職業生活に大きな影響を与える可能性があります。

また、課題は、健康管理や生活管理、家族関係、地域活動など生活全般にわたります。

▶中途障害ゆえに、障害の自己理解や自己受容がしづらい。

高次脳機能障害があると病前に当たり前にやっていたことや得意だったことができなくなります。そのような自分の状態や変化に気づき、受け入れることは、つらく困難なことです。自己受容により添うことが大切です。

（独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 障害者職業総合センター 職業センター） 「高次脳機能障害者の復職におけるアセスメント」より引用

＊ ＊ 目次 ＊ ＊

【高次脳機能障害の種類と対応について】

- 注意障害
- 記憶障害
- 遂行機能障害
- 社会的行動障害
- 失語症
- 半側空間無視
- 病識の低下
- 易疲労

【社会資源、相談窓口の紹介】

- ◆ 医療保険で利用できるリハビリテーション
- ◆ 介護保険で利用できるリハビリテーション
- ◆ 障害者福祉サービスで利用できる就労支援事業
- ◆ 障害者福祉サービスで利用できる生活支援
- ◆ 職業に関する相談・支援施設
- ◆ 職業訓練施設
- ◆ 総合的、専門的な相談(迷ったらまず相談)
障害者基幹相談支援センター
高次脳機能障害支援普及事業支援拠点機関

【参考文献】

- ・ 高次脳機能障害～第2版～ 一ひと目でわかる基礎知識と患者対応～
- ・ 高次脳機能障害者の復職におけるアセスメント
- ・ 高次脳機能障害サポートガイドブック

監修:稲川利光

編集:新貝直子 森田将健

出版社:総合医学社

発行:独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 障害者職業総合センター職業センター

発行:千葉県千葉リハビリテーションセンター 高次脳機能障害支援センター



【注意障害】

🔑 必要な情報に対して、適切に注意を向けることが難しい



主な症状

□ 持続性注意の障害(続ける力)

例えば) 集中力が続かない



□ 選択性注意の障害(選ぶ力・見つける力)

例えば) 多くの情報から必要な情報を
見極められない



□ 転導性注意の障害(切り替える力)

例えば) 一つの作業に固執してしまい、
別の作業に移るのが難しい



□ 分配性注意の障害(同時に行う力)

例えば) 複数の作業を同時に行うことが難しい



□ 処理速度の障害

例えば) 情報処理に時間がかかる



□ 容量障害

例えば) 一度に情報処理できる量が少ない



対応・補完方法

[ご本人]

- 休憩の頻度や長さ、タイミングを決める
- 周囲の動きや物音に注意がそれないように、机を壁側に向けたり
パーティションを活用する
- ひとつずつ作業を行う
- タイマーなどを活用する

[関わり方のポイント]

- 静かな場所で集中できる環境を整える
- 同時に複数のことを伝えない(ひとつずつ)
- ダブルチェックを行う

＊＊日常生活や仕事場面で現れやすい症状＊＊

同じ間違いを
何度もしてしまう



電話しながらメモが
取れない



集中力が続かない



など

[メモ]

【記憶障害】

🔑 新しく覚えたり、思い出すことが難しい



主な症状

□ 見当識障害

例えば) 自分のいる場所、現在の日時を忘れる



□ 前向健忘

例えば) 病気発症後、新しいことが覚えられない



□ 逆向健忘

例えば) 病気発症前の記憶が思い出せない



対応・補完方

[ご本人]

- 作業の手順、スケジュールなど記載したものを机に置いておく
- メモ帳、付箋、アラームなど外的補助具を活用する
- 行動パターンやルールをできるだけ決めておく
- 手順書やチェックリストを作成する
- 物の置き場を決めておく
- 引き出しや棚などにラベルを張る

□ 作話

例えば) 実際になかったことが、誤って追想され言語化される



□ 記憶錯誤

例えば) 過去の記憶が誤った文脈の中で思い出される



[関わり方のポイント]

- 情報や指示は、メモで渡す
- 口頭で指示する場合は、短い言葉で、ご本人にメモを取ってもらう
- 図や写真など、文字以外を使ってわかりやすく伝える
- 誤った記憶にならないように、間違えている時は都度修正する
- 習慣になるように、繰り返し伝える

＊＊日常生活や仕事場面で現れやすい症状＊＊

同じ間違いを何度
もしてしまう



約束の時間を忘れ
てしまっていた



何をしていたか
分からなくなる



など

[メモ]

【遂行機能障害】 段取りよく行動したり、物事をうまく進められない



主な症状

□ 「意思」の障害

例えば) 目的や目標が立てられず、
何をしたいのか分からない



□ 「計画」の障害

例えば) 段取りや手順がうまく考えられない
外出の準備に時間がかかる



□ 目的を持った計画(行為)の実行の障害

例えば) 計画通りに進められなかったり、
予定を自分で立てて行動することが難しい
同時に複数のことを行うことが難しい



□ 効率的な行動の障害

例えば) 人のアドバイスを受け入れられず、
自分の行動を修正できない
臨機応変な対応ができない



対応・補完方

[ご本人]

- 1日のスケジュールを事前に立てる
- スケジュール表は目につく場所に貼り、確認する
- 時間にゆとりをもって計画・行動する
- 待ち合わせなどには、アラームをかける
- 手順書を作成し、手順通りに行う

[関わり方のポイント]

- 曖昧な指示ではなく、シンプル&具体的に伝える
- 急な予定変更などは、できるだけ避ける
- 優先順位を伝えて、スケジュールを立ててもらう
- 手順などを可能な限り変更しない

日常生活や仕事場面で現れやすい症状

スケジュール管
理ができない



複数のことを同時に
行くとミスが増える



急な指示変更
に
対応できない



など

[メモ]

【社会的行動障害】🔗 感情や行動をその場の状況に合わせてコントロールすることが難しい



主な症状

□ 意欲・発動性の低下

例えば) 自発性が乏しく、運動障害がないのに動けない
やる気がでずに、ボーとしている



□ 対人関係の障害

例えば) 相手の状況をくみ取ることができず、一方的に行動する
子どもに戻ったように、親などをお願いをする
空気が読めない



□ 情動コントロールの障害

例えば) 突然興奮して、大声で怒鳴り散らす
急に泣き出す



□ 依存的行動

例えば) 我慢ができない
無制限に食べたり、お金を使う



□ 固執

例えば) 自分の気に入らないことがあると、大きな声で怒鳴る
自分の座る席にこだわりがあり、譲ることができない



対応・補完方法

[ご本人]

- 怒り、イライラを感じたら、休憩を入れる
- リラックスできる方法を見つける
- 一旦その場から離れる
- 同じ様な障害がある方と交流を持つ
- 疲労をためない

[関わり方のポイント]

- 感情的に批判したり、否定せずに、最後まで話を聞く
- 障害による行動であることを理解し、行動を責めない
- 不適切な行動は、はっきりと指摘する
- 肯定的なフィードバックを行い、少しずつ行動できるように促す
- 疲労が感じられた場合には、休息を促す

日常生活や仕事場面で現れやすい症状

注意を受けた
ときに怒鳴る



忙しいのに、一方的



仕事になかなか
取り掛かれない



[メモ]

【失語症】

🔗 発話や言葉の理解が低下し、コミュニケーションが難しい



主な症状

□ 話す事ができない

例えば) 言いたいことはあるのに言葉が出ない



□ 聞くことができない

例えば) 相手が話している内容が聞くだけでは理解が難しい



□ 読むことができない

例えば) 書類など文字を見ても理解が難しい



□ 書くことができない

例えば) 自分の名前なども書くことが難しい



□ 計算することができない

例えば) 買い物する際にお金の計算ができない



□ その他

(

)



対応・補完方

[ご本人]

- 「聞く」「読む」「書く」「話す」どの手段がわかりやすいか把握する
- 言葉のカードを活用する
- ジェスチャーや画像など言葉以外のコミュニケーション方法を使う

[関わり方のポイント]

- リラックスした環境でコミュニケーションをとる
- 一度にたくさんの情報を伝えない
- 説明は、文字だけではなく写真や、図を活用する
- 「はい」「いいえ」で答えられる質問をする
- 返答があるまで少し待つ

日常生活や仕事場面で現れやすい症状

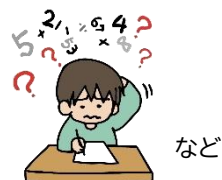
指示の理解が
難しくなる



うまく伝えられない



計算ができない



など

[メモ]

【半側空間無視】 病巣の反対側にある刺激や空間に意識や注意をむけられない



主な症状

- 視野的には見えているのに認識できない
例えば) 半側の食べ残しがある、物にぶつかる



- 自分の身体でも認識が低くなる
例えば) 麻痺側の袖に腕を通せない



具体例

- (左・右) 側の食事を食べ残す
- (左・右)側の障害物に体をぶつける
- 洋服の袖を(左・右)手が抜けきらないうちに動作をやめる
- (左・右)側の部屋や道に気づけない
- 車椅子駆動時、(左・右)へ寄って行ってしまう
- (左・右)側の髪や体ばかり洗う
- (左・右)からの声をかけても気づかない



対応・補完方法

〔ご本人〕

- (左・右) 側にヒントを置き、左側を見るきっかけを作る
- 目立つ目印をつける
- 忘れてはいけないものは、(左・右) 側に置く
- 声に出して確認する

〔関わり方のポイント〕

- (左・右) 側にヒントを置き、左側へ誘導する
- 本人の負担にならない程度に、(左・右) 側から声をかける
- (左・右) 側に刺激が多いものを配置する(TVなど)

＊＊日常生活や仕事場面で現れやすい症状＊＊

必要な資料が
見つけられない



人や物にぶつかる



左側のデータを見落とす



など

〔メモ〕

【病識の低下】 病気のことを正しく認識できない



主な症状

□ 病態失認

例えば) 実際の機能障害と本人の認識にズレがある



□ セルフウェアネス障害

例えば) 自分の全体像が把握できない



具体例

- 困っていることはないという
- 自分の病気、障害について説明できない
- できないことを周りのせいにする
- できない事でも、できると答える
- 病気、障害について配慮ができない

日常生活や仕事場面で現れやすい症状

できないことも
「できる」と言う



病気のことを否定
し、



ミスを同僚のせい



など

□ 心理的要因

例えば) 自分が病気であることを否定する



対応・補完方

[ご本人]

- 他の高次脳機能障害の方と交流する
- 検査を受けて客観的な結果を聞く
- 信頼できる人や支援者の言葉に耳を傾ける

[関わり方のポイント]

- 認識を無理強いしない
- 自分で気づいてもらえるよう環境を整える
- 障害を認めたくない気持ちがあることを理解する
- 対処行動を一緒に考える
- 相談できる体制を整える

[メモ]

【易疲労】

👉 身体や脳が疲れやすい



主な症状

- 一般的に疲れやすく、特に脳が疲労しやすい
例えば) 集中力、注意力の低下しやすい



具体例

- 一定の時間仕事をするミスが増える
- 一定の時間仕事をする話の理解力が落ちる
- 仕事中にうとうとする
- ボーとしていることが多い
- 些細なことでイライラする
- 動きや反応が遅い



対応・補完方

[ご本人]

- 規則正しい生活を送る
- 適度な活動量を維持する
- 自分の疲れのサインを知る (あくび、頭痛、イライラ…)
- 休憩を定期的に入れながら仕事をする
- 集中力が必要な作業は疲労が少ない午前中に行う

[関わり方のポイント]

- 疲れた時に出るサインを知っておく
- 疲労のコントロールのために、休憩を定期的、またはこまめに促すように促す
- 自分では自覚しにくい症状ということを周囲が知っておく

[メモ]

日常生活や仕事場面で現れやすい症状

一定時間続け

集中力がなくなる

些細なことで
不機嫌になる

など



活用できる地域の社会資源

自宅



退院後、活用できる支援

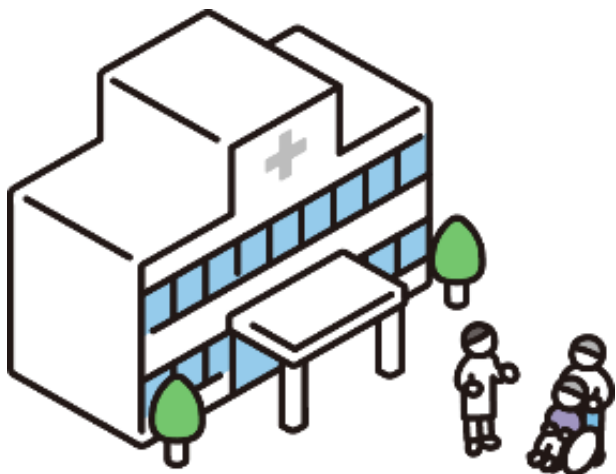
- ◆ 医療保険で利用できるリハビリテーション
- ◆ 介護保険で利用できるリハビリテーション
- ◆ 障害者福祉サービスで利用できる就労支援事業
- ◆ 障害者福祉サービスで利用できる生活支援
- ◆ 職業に関する相談・支援施設
- ◆ 職業訓練施設
- 総合的、専門的な相談(迷ったらまず相談)
障害者基幹相談支援センター
高次脳機能障害支援普及事業支援拠点機関

詳しくご紹介します



医療保険で利用できるリハビリテーション

◆ 病院・クリニック(外来リハビリテーション)



通院型のリハビリです。
怪我や病気の後遺症を改善するため、専門的な
プログラムに基づき、復職に必要な機能回復を
目指します

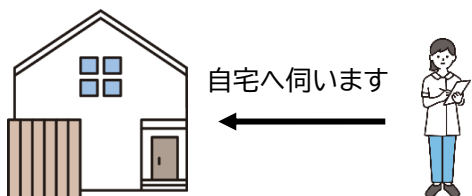
病院紹介

病院名	
住所	
電話	
特徴	

病院名	
住所	
電話	
特徴	

介護保険で利用できるリハビリテーション

◆ 訪問リハビリテーション（介護保険）

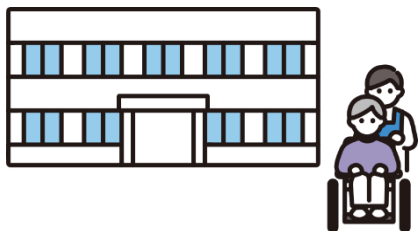


通院が困難な利用者に対して、理学療法士や作業療法士、言語聴覚士が自宅を訪問し、日常生活の改善や通勤の練習、仕事に必要な体力回復をサポートします

事業所紹介

事業所名	
住所	
電話	
特徴	
事業所名	
住所	
電話	
特徴	

◆ 通所リハビリテーション（介護保険）



介護保険で要介護・要支援認定された方が、施設に通い理学療法・作業療法、言語聴覚療法などを受け、身体機能・生活機能の維持・回復・向上を図るサービスです

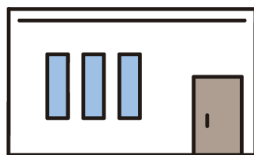
事業所紹介

事業所名	
住所	
電話	
特徴	
事業所名	
住所	
電話	
特徴	

障害者福祉サービスで利用できる就労支援事業

◆ 就労移行支援

就労移行支援事業



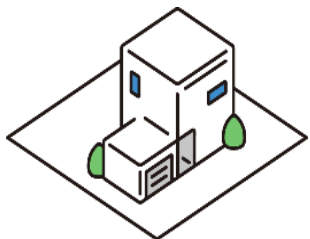
- 【対象】 身体障害、知的障害、精神障害、発達障害、難病の方で、一般企業への就労を希望する方
- 【利用条件】 障害福祉サービス受給者証が必要
- 【年齢制限】 18歳以上65歳未満
- 【利用期間】 原則2年間
- 【費用】 所得に応じ利用料がかかる
- 【支援内容】 働くための知識・能力向上訓練、就職活動のサポート、および就職後の定着支援を行います

事業所紹介

事業所名	
住所	
電話	
特徴	
事業所名	
住所	
電話	
特徴	

◆ 福祉就労

就労継続支援事業A型



- 【対象】 一般企業での勤務は難しいが、雇用契約に基づく勤務が可能な方
- 【利用条件】 障害福祉サービス受給者証が必要
- 【年齢制限】 原則18歳～65歳未満
- 【費用】 所得に応じ利用料がかかる
- 【雇用契約】 あり
- 【最低賃金】 適応される
- 【支援内容】 雇用契約のため、社会保障を受けられます。賃金は最低賃金が補償され、働く日数、時間は提示されることあります。一般雇用に向けた支援も行います

事業所紹介

事業所名	
住所	
電話	
特徴	
事業所名	
住所	
電話	
特徴	

就労継続支援事業B型



- 【対象】 現時点で雇用契約を結んで働くことが困難な方
- 【利用条件】 障害福祉サービス受給者証が必要
- 【年齢制限】 なし
- 【費用】 所得に応じ利用料がかかる
- 【雇用契約】 なし
- 【最低賃金】 適応されない
- 【支援内容】 作業は利用者の状況に合わせて、設定、支援が受けられます。利用者の状況に合わせて、働く日数、時間を柔軟に設定できます。作業状況に応じて、工賃が支払われますが、最低賃金は補償されません。A型や一般雇用に向けた支援も行います

事業所紹介

事業所名	
住所	
電話	
特徴	
事業所名	
住所	
電話	
特徴	

就労選択支援

2025年10月より実施



- 【対象】 就労移行支援又は就労継続事業を利用する意向がある方及び、現に支援を利用している方
- 【利用条件】 障害福祉サービス受給者証が必要
- 【年齢制限】 なし
- 【利用期間】 標準1ヶ月(最長2ヶ月)
- 【費用】 所得に応じ利用料がかかる
- 【支援内容】 就職先・働き方についてより良い選択ができるよう、就労アセスメントの手法を活用して本人の希望、就労能力や適性等にあった選択を支援します

事業所紹介

事業所名	
住所	
電話	
特徴	
事業所名	
住所	
電話	
特徴	

障害者福祉サービスで利用できる生活支援

自立訓練(生活訓練)



- 【利用条件】 障害福祉サービス受給者証が必要
- 【年齢制限】 原則18歳～65歳未満
- 【利用期間】 原則2年間
- 【費用】 所得に応じ利用料がかかる
- 【支援内容】 日常生活の練習、就労に向けてのトレーニング、社会参加・自立を目指して、様々なプログラムが準備されています

事業所紹介

事業所名	
住所	
電話	
特徴	
事業所名	
住所	
電話	
特徴	

自立訓練(機能訓練)



- 【利用条件】 障害福祉サービス受給者証が必要
- 【年齢制限】 原則18歳～65歳未満
- 【利用期間】 原則2年間
- 【費用】 所得に応じ利用料がかかる
- 【支援内容】 地域で自立した生活を送れるよう、身体機能の維持・向上を目的としたリハビリテーションを理学療法士、作業療法士が行います

事業所紹介

事業所名	
住所	
電話	
特徴	
事業所名	
住所	
電話	
特徴	

生活介護

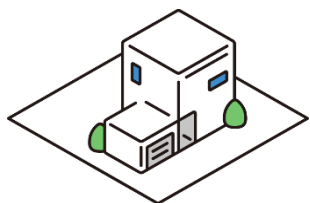


- 【対象】 障害者支援区分3以上(入所は4以上)
50歳以上で障害支援区分2以上(入所は3以上)
- 【年齢制限】 なし
- 【利用期間】 なし
- 【費用】 原則1割負担
- 【支援内容】 障害者支援施設等において、介護を必要とする人に対して、日中、入浴、排泄、食事の介護、創作的活動または生産的活動の機会を提供する

事業所紹介

事業所名	
住所	
電話	
特徴	
事業所名	
住所	
電話	
特徴	

共同生活援助(グループホーム)



- 【対象】 身体障害者、知的障害者、精神障害者 等
- 【年齢制限】 原則18歳～65歳未満
(身体障害者は、65歳以上は介護保険が優先されますが、65歳になるまでサービスを利用していた方は、利用継続可能な場合あり)
- 【利用期間】 なし
- 【費用】 原則1割負担 (食費、光熱費等実費負担あり)
- 【支援内容】 共同生活を営む住居において、主として夜間に介護や相談、日常生活上の支援を行う
自立生活を希望する人には、その支援を行う

事業所紹介

事業所名	
住所	
電話	
特徴	
事業所名	
住所	
電話	
特徴	

自立生活援助



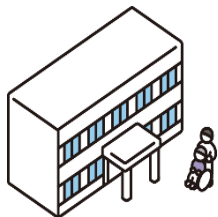
- 【対象】 障害者支援施設や精神科病院等を出て1人暮らしを始めた方で生活に不安がある方
- 【年齢制限】 なし
- 【利用期間】 1年間（標準利用期間）
- 【費用】 原則1割負担
- 【支援内容】 1人暮らしの人の地域生活を補うために、定期的な居宅訪問や随時対応、必要な支援を行う

事業所紹介

事業所名	
住所	
電話	
特徴	
事業所名	
住所	
電話	
特徴	

職業に関する相談・支援施設

地域障害者職業センター

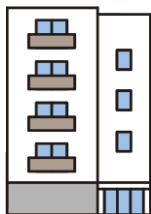


- 【対象】 手帳の有無は問わない。障害により就職、職場適応、復職等に支援を必要とする方
また、事業主、関係機関の方
- 支援内容による
- 【支援内容】 障害のある方 ・職業準備 ・ジョブコーチ支援
・職場復帰支援
事業主支援 ・雇用に関する助言
関係機関支援 ・研修 ・支援に関する助言

近隣のセンター

センター名	
住所	
電話	

公共職業安定所(ハローワーク)

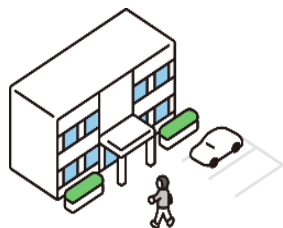


- 【対象】 仕事を探している「働く意欲、能力がある人」
- 【サービス内容】 求人情報の検索、紹介
職業相談
面接対策
職業訓練(ハロートレーニング)
失業給付

住所管轄のハローワーク

事業所名	
住所	
電話	

障害者生活・就業支援センター



- 【対象】 障害や難病がある方
障害者手帳は取得していないが、必要性がある方
- 【年齢制限】 原則18歳～65未満
- 【支援内容】 就業面と生活面の一体的な相談・支援
職場定着支援
事業主支援
生活に関する支援
関係機関との連絡調整

住所管轄のセンター

センター名	
住所	
電話	

障害者職業能力開発校

障がいのある方を対象として職業訓練(ハロートレーニング)を受けることができる訓練校です
希望する仕事に就くために必要な職業スキルや知識などを、無料で習得できる公的制度です

高齢・障害・求職者雇用支援機構 運営

- ◆ 国立障害者職業センター(埼玉県)
- ◆ 国立吉備高原職業リハビリテーションセンター(岡山県)

- 参考資料(高齢・障害・求職者雇用支援機構 ホームページ)
<https://www.jeed.go.jp/disability/person/person07.html>



国立:都道府県 運営

- | | |
|-------|-------|
| ◆ 北海道 | ◆ 宮城 |
| ◆ 東京 | ◆ 神奈川 |
| ◆ 石川 | ◆ 愛知 |
| ◆ 大阪 | ◆ 兵庫 |
| ◆ 福岡 | ◆ 鹿児島 |

- 参考資料(高齢・障害・求職者雇用支援機構 ホームページ)
<https://www.jeed.go.jp/location/college/2.html>



府県立:府県立 運営

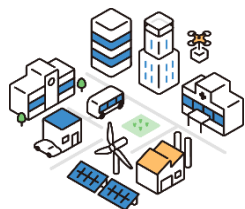
- | | |
|------|------|
| ◆ 青森 | |
| ◆ 千葉 | |
| ◆ 岐阜 | ◆ 静岡 |
| ◆ 京都 | ◆ 兵庫 |

- 参考資料(高齢・障害・求職者雇用支援機構 ホームページ)
<https://www.jeed.go.jp/location/college/2.html>



★ どこに相談したらいいのかわからない時は、まずココ！

障害者基幹相談支援センター



【対象】 障害のある方及びそのご家族
地域住民
関係機関

【支援内容】 一般的・総合的・専門的な相談支援
地域の支援機関への支援
関係機関のコーディネート

住所管轄のセンター

センター名	
住所	
電話	

高次脳機能障害支援普及事業支援拠点機関

【高次脳機能障害支援普及事業支援拠点機関一覧(都道府県分)】

URL: <https://drive.google.com/file/d/1wlcz-maJFWmClqsET8TAOKDhDGBQsds0/view?usp=sharing>

	名称	郵便番号	住所	電話番号
栃木県	とちぎリハビリテーションセンター	320-0065	宇都宮市駒生町 3337-1	028-623-6114
埼玉県	埼玉県高次脳機能障害者支援センター (埼玉県総合リハビリテーションセンター内)	362-8567	上尾市西貝塚 148-1	048-781-2236
千葉県	千葉県千葉リハビリテーションセンター	266-0005	千葉市緑区誉田町 1-45-2	043-291-1831
	旭神経内科リハビリテーション病院	270-0022	松戸市栗ヶ沢 789-10	047-385-5566
	亀田リハビリテーション病院	296-0041	鴨川市東町 975 番地 2	04-7093-1400
東京都	東京都心身障害者福祉センター	186-0003	新宿区戸山 3-17-2	03-3200-0077
神奈川県	神奈川県総合リハビリテーションセンター	243-0121	厚木市七沢 516	046-249-2602

